

第2章 高崎市の歴史文化資産の概要

第1節 歴史文化資産把握のための調査

本計画の作成にあたり、指定等・未指定の文化財を問わず市内にある歴史文化資産を把握するため調査を実施した。

(1) 歴史文化資産の把握調査の手段

自治体史、国・県・高崎市等による文化財調査報告書など既存の関連書籍を調査した。なお、埋蔵文化財発掘調査報告書は含んでいない。一覧は『高崎市文化財保存活用地域計画（資料編）』に掲載した。

(2) 既存調査の概要

歴史文化資産の調査実施状況を地域と文化財の区分毎に整理し、表2-1にまとめた。文化財の区分別にみると実施状況に偏りがあり、美術工芸品や無形文化財、名勝地や文化的景観、伝統的建造物群といった美術や建築等に関する分野を中心に調査が行き届いていない状況である。

また、既存調査の大半が合併以前に旧市町村で実施された自治体史などであり、調査内容は地域毎（旧市町村）にバラつきがあり、未調査ではない分野においても網羅的調査が行われているとはいえない。

①有形文化財

建造物は、寺社、群馬県近代和風建築、洋風建造物、民家などの調査が行われている。

群馬県が行った調査が多く本市全域にわたる調査が行われているといえるが、調査が行われてから数十年経過しているものもあり調査後、解体されている事例もあり現状の把握が充分とはいえない。

美術工芸品は、旧市町村で行われた自治体史の編纂事業で調査が行われた絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、歴史資料については資料があるが、充分調査が行われているとはいえない。古文書は、群馬県史編纂に伴う調査が行われているが、その後の資料の所在確認などができているとはいえない。

②無形文化財

本市の指定は念流（通称馬庭念流）のみとなっており、無形文化財を意識して行われた調査はないといえる。

③民俗文化財

県や旧自治体によって有形の民俗文化財の道祖神や庚申塔、無形の民俗文化財の獅子舞、神楽は調査が行われているものの、未調査の部分もあり十分な調査が行われているとはいえない。

表2-1 歴史文化資産の調査進捗状況

地域			高崎	倉渕	箕郷	群馬	新町	榛名	吉井	
類型										
有形文化財	建造物	建造物	寺社	○	○	○	○	○	○	○
			近代	○	○	—	—	○	—	○
			民家	○	○	○	○	—	○	○
		石造物		△	△	△	△	△	△	△
	美術工芸品	絵画		△	—	—	△	△	—	—
		彫刻	石仏	○	—	○	—	○	—	—
			木仏	△	—	—	△	—	—	△
		工芸品		△	—	△	△	△	△	△
		書跡		△	—	△	△	△	△	—
		典籍		△	—	—	—	—	—	△
		古文書	近現代	○	—	○	○	—	○	○
			近世	○	△	△	△	○	△	○
			中世	○	○	○	○	—	○	△
		考古資料		○	○	○	○	○	○	○
	歴史資料		△	△	—	△	△	△	△	
無形文化財			—	—	—	—	—	—	△	
民俗文化財	有形の民俗文化財		△	△	△	△	△	△	△	
	無形の民俗文化財		△	△	△	△	△	△	△	
記念物	遺跡	街道	○	○	○	○	○	○	○	
		古墳	○	○	○	○	○	○	○	
	名勝地		△	—	—	△	—	△	△	
	動物・植物・地質鉱物		○	○	○	○	○	○	○	
文化的景観			△	△	△	△	△	△	△	
伝統的建造物群			—	—	—	—	—	—	—	

○：調査が進んでいる分野、—：未調査、△：把握はされているものの、調査が不十分な分野

※註：この表は『高崎市文化財保存活用地域計画（資料編）』の「3. 既存文化財調査書籍一覧」に記載した自治体史等から作成した。

④記念物

遺跡は中世城館跡、古墳、街道について群馬県により調査が行われており、市全域にわたり調査が行われているといえる。

名勝地は旧市町村の自治体史などに記載があるものが把握されているのみである。

動物・植物・地質鉱物は巨樹についての記載が自治体史に見えるが、十分に調査が行われていない。

⑤文化的景観

高崎市都市整備部都市計画課景観室が平成23年（2011）に発行した『高崎市景観計画』には、市内各地に残る養蚕関連建造物の景観、農村景観や竹久夢二が愛した榛名湖畔をはじめとする水辺の景観といった本市の特徴的な景観が紹介されているが、調査は充分に行われていない。

⑥伝統的建造物群

伝統的建造物群を意識して調査が行われたものはないが、本市には城下町、宿場町、社家町などがあるため調査を行う必要があるといえる。

第2節 現況確認調査

近年の歴史文化資産の現況確認に関する調査等は以下のとおりである。

①指定文化財調査事業（平成27年度～）

地震や台風等の自然災害、火災や盗難、いたずらなどにより貴重な文化財の被害を防ぐため、本市では指定文化財の所在や保存・管理状況の確認調査を年10回ほど行っている。

②群馬県近世寺社総合調査（平成31～令和3年）

群馬県地域創生部文化財保護課文化財活用係が事業主体となり、県内に残る江戸時代の装飾がある寺社建築や寺社に残る美術工芸品・民俗芸能などの歴史文化遺産の本質的価値を調査・把握し、価値を郷土学習や情報発信に活かすことを目的に県内の近世寺社総合調査が実施された。群馬県より委託された一般社団法人群馬建築士会が調査を行い、高崎市文化財保護課は、調査対象選定のための基本情報の提供、寺社に関する各種資料（平面図等）の提供、県・群馬建築士会と調査対象寺社との取次ぎ、および本調査実施時の立会いを行った。調査は予備調査と本調査に分け実施され、予備調査で文化的価値が高いとされた神社のみ本調査が行われ令和3年度には調査報告書が刊行されている。調査の結果、高崎市内では予備調査が行われた寺院が18件、神社23件で、本調査が行われた寺院は10件、神社14件である。

③指定無形民俗文化財の実施状況確認調査（令和3年度）

令和3年度には、群馬県地域創生部文化財保護課文化財活用係が事業主体となりコロナ禍、指定になっている無形の民俗文化財がどのような状況におかれているのか今後の施策へ参考とするため調査が行われた。市内では県指定1件、市指定27件が対象となった。すでに後継者不足が問題となっている中、コロナウイルスの影響で育成や新規募集といった活動ができず今後の継承を不安視する声や小学校で獅子舞を披露したいという声も多く若い世代に興味関心を持ってもらい将来に繋げていきたいという意欲的な意見もあった。

その他、『高崎市文化財保護年報』に記載されている平成27年度以降の文化財の詳細調査や保存修理修復の記録を表2-2にまとめた。近年の主な事業では、平成29年（2017）から行われている榛名神社の保存修理があり、同年には国祖社の床下で発見された石積み遺構の調査も行われた。また、文化財調査では平成29年、平成30年に調査が行われた剣崎の獅子舞、石原町清水の獅子舞と山車まつり、山車・山車行事が平成31年に指定文化財になっている。

表2-2 近年の文化財の詳細調査・保存修理修復等履歴

年度	対象	内容
平成 27 年	県指定重要文化財 旧下田邸書院及び庭園	建物等の修繕
平成 28 年	県指定史跡 北新波砦跡	土塁の修繕
平成 29 年	山車まつり	詳細調査
平成 29 年	獅子舞（剣崎の獅子舞、石原町清水の獅子舞）	詳細調査
平成 29 年	榛名神社国祖社床下石積み遺構	詳細調査
平成 29 年～	国重要文化財（建造物）榛名神社本社・幣殿・拝殿 ほか 3 棟	保存修理
平成 29 年	国登録有形文化財 日本聖公会高崎聖オーガスチン教会聖堂	改修工事
平成 29 年	市指定重要有形民俗文化財 橋場町の屋台	補修工事
平成 30 年	市指定重要有形民俗文化財 仲町の山車	補修工事
平成 30 年	山車・山車行事関連	詳細調査
平成 30 年	獅子舞（剣崎の獅子舞、石原町清水の獅子舞）	詳細調査
令和元年	市指定重要文化財 吉井八幡宮本殿	修復工事
令和 2 年	市指定重要文化財 倉賀野神社本殿	保存修理
令和 3 年	県指定史跡 馬庭念流道場及び関係文書	保存修理
令和 3 年	県指定重要文化財 鉄燈籠	保存修理
令和 4 年	市重要文化財 八幡八幡宮	保存修理
令和 4 年	市指定天然記念物 仁叟寺のムク	保存修理
令和 4 年	市指定天然記念物 榛名神社の大銀杏	保存修理

第3節 指定等文化財

高崎市の国・県・市の指定等文化財は425件である。内訳は、国指定25件、県指定53件、市指定325件、国登録22件となっている。本市は平成18年(2006)1月に群馬郡倉渕村、箕郷町、群馬町、多野郡新町、10月に群馬郡榛名町と合併し、さらに平成21年(2009)には吉井町が加わり現在に至っている。地域別にみると高崎地域172件、倉渕地域37件、箕郷地域30件、群馬地域30件、新町地域18件、榛名地域66件、吉井地域72件である。旧自治体時代の指定文化財を引き継いでおり、合併前の行政の方針や人員体制などが指定数や文化財の構成に影響を与えていると思われる。合併により、各地域の特色が加わり文化財の件数も増加し400件を超えた。また合併によって市域は群馬県内でも2番目の広さであり、市内各地に所在する文化財を包括的に保存・活用することが求められるようになっている。

表2-3 高崎市の指定等文化財一覧表(R5.9.1現在)

類型		国指定	県指定	市指定	国登録	合計	
有形文化財	建造物	建造物	2	3	25	22	52
		石造物	0	0	24	0	24
	美術工芸品	絵画	2	3	4	0	9
		彫刻	0	3	33	0	36
		工芸品	0	11	17	0	28
		書跡	0	3	6	0	9
		典籍	0	0	5	0	5
		古文書	0	4	15	0	19
		考古資料	5	4	15	0	24
		歴史資料	0	2	6	0	8
	無形文化財		0	0	1	0	1
民俗文化財	有形の民俗文化財	1	1	35	0	37	
	無形の民俗文化財	0	1	28	0	29	
記念物	遺跡	14	12	92	0	118	
	名勝地	0	0	1	0	1	
	動物・植物・地質鉱物	1	6	18	0	25	
文化的景観		0	—	—	—	0	
伝統的建造物群		0	0	—	—	0	
合計		25	53	325	22	425	

※註：国宝の群馬県観音山古墳出土品は文化庁所管のため一覧表には含まれない

※註：指定制度はあるが数がないものを「0」、制度そのものが無いものは「—」とする

類型にわけてみると、遺跡が118件、建造物52件、有形の民俗文化財37件となっている。この遺跡の件数の多さは埋蔵文化財包蔵地の広さとも関係があるといえ、本市には包蔵地が約4,000か所、調査されている遺跡は約880件を数える(2024.2.28現在)。

下記に主な指定等文化財の概要を記す。掲載していないものについては、『高崎市文化財保存活用地域計画(資料編)』の「4. 指定等文化財一覧」を参照されたい。また、本市の指定文化財には群馬県立博物館に所在する資料も含んでいる(国・県指定の文化財で所有者が寺社のものは含まない)。

(1) 有形文化財

① 建造物

神社の本殿や寺院本堂などのほか寺社に関連する建造物が多数を占めている。それ以外の建造物では、近世の城や陣屋に関するものがある。主な文化財のみ紹介し、その他は『高崎市文化財保存活用地域計画(資料編)』に記す。

【国指定重要文化財 2件】

■ 榛名神社

本社・幣殿・拝殿・国祖社および額殿・神楽殿・双龍門・神幸殿・随神門：榛名神社は榛名山に位置し、「延喜式神明帳」に名がみられる古社である。山岳信仰の霊場として崇敬され、近世には榛名講などの庶民信仰も盛んになった。江戸時代に建てられた建築群は精緻な彫刻と彩色などの装飾性に富み、周囲の自然と融合した建築が特徴となっている。



図2-1

榛名神社本社(国指定重要文化財)

■ 旧新町紡績所

工場本館、機関室、修繕場、倉庫、二階家煉瓦庫：旧新町紡績所は、明治10年(1877)に操業を開始した我が国最初の絹糸紡績工場で当時の建造物が良好な状態で現存しており、明治時代の官営工場や殖産興業の実態とその後の繊維産業の発展過程を知る上で重要とされている。

【県指定重要文化財 3件】

■ 高崎城乾櫓：高崎城本丸の北西(戌亥)にあった櫓で、県内に現存する唯一の城郭建築とされる。

■ 旧下田邸書院及び庭園：白川陣屋の代官を務めた下田家の邸宅で江戸時代の築造とされる書院と庭園が現存している。

■ 榛名神社神宝殿(附 竣工碑-1基)：明治3年(1867)に再建された県内で現存する唯一の木造塔婆建物とされる。

【市指定重要文化財 25件】

- 成田山光徳寺所在元威徳寺の内陣：高崎藩主大河内家累代の位牌を安置した堂で威徳寺から移築。江戸時代中期に建てられたとされる。
- 生原北野神社の本殿：文久元年造営。大工は清水和泉正藤原充賢。彫刻は小林源太郎による。
- 妙見社本殿：日本三妙見の一つ。現本殿は江戸時代の再建。彫刻は熊谷宿長谷川源太郎による。
- 於菊稲荷神社水屋 附手水鉢石：江戸時代の建築で水屋は檜造り。手水鉢石に彫られた文字は大窪詩仏による。
- 郷見神社本殿（附合祀社殿4棟）：現本殿は、江戸時代後期に建てられたとされる。大工は清水和泉正藤原充賢、彫刻は小林源太郎による。
- 吉井藩陣屋の表門：移築復元。建築年は不明。宝暦2年（1752）に陣屋が吉井町矢田から吉井町吉井に移った後に建てられたとされる。



図2-2

妙見社本殿(市指定重要文化財)

【国登録有形文化財 22件】

本市のシンボルとなっている高崎白衣大観音像や高崎地域の繁栄や江戸時代の町割りが窺える建造物、周囲の景観と調和しつつ砂防機能を備えた堰堤、榛名神社の社家町に残る江戸時代の景観を偲ぶ宿坊や宿坊門、群馬県に唯一現存する円形校舎、現在は高崎市歴史民俗資料館として活用されている旧群南村役場庁舎といった建造物が登録されている。主な文化財のみ紹介し、その他は『高崎市文化財保存活用地域計画(資料編)』に記す。

- 高崎白衣大観音像：昭和前期建設の高さ4.1mの鉄筋コンクリート造観音像である。
- 小見家住宅：幕末期創業の茶舗水村園。高崎城下町時代の町割りが残る敷地に土蔵群が立ち並んでいる。
- 三沢川砂防堰堤：昭和初期建設の表面谷積、重力式コンクリート造堰堤である。
- 一宮家住宅：榛名神社の社家町にある江戸時代後期建造の宿坊とされる。

②美術工芸品

a. 絵画

本市の国指定重要文化財と県指定重要文化財の資料は群馬県立近代美術館や群馬県立歴史博物館の所蔵となっており本市との由来がないものも含んでいる。本市に由来があるもので指定になっているものは、寺院に伝わる屏風や江戸時代の生活の様子がわかる絵図がある。主な文化財のみ紹介し、その他は『高崎市文化財保存活用地域計画(資料編)』に記す。

【国指定重要文化財 2件】

- 絹本著色 羅漢像 金大受筆：金大受による南宋時代の羅漢画。表具裏書に摂州法華三昧寺多田院に伝来したと由来が記されている。
- 紙本墨画山水図「赤縄」印：真珠庵客殿上間の襖絵と筆致などが似ており、室町時代の曾我派水墨画の作例を伝える資料といえる。

【県指定重要文化財 3件】

- 絹本著色 秋月書屋図：本県出身で幕末に活躍した画家金井烏州の晩年（嘉永3年）（1850）の作品とされる。
- 紙本墨画淡彩 秋山清爽図：本県出身の幕末に活躍した画家金井烏州の晩年（嘉永6年）（1853）の作品とされる。
- 柳橋水車図屏風 六曲一隻：画面左下に朱文円形「等後」印があり、等伯の次男とされる長谷川宗宅の作品と考えられている。

【市指定重要文化財 4件】

- 大雲寺の武居梅坡作 水墨雲龍の図：幕末から明治に活躍した画家、武居梅坡が手掛けた大雲寺本堂の襖絵を屏風に改装した。
- 農耕図屏風：源信寿による六曲一双の屏風。江戸時代前期の農作業を描写したもの。

b. 彫刻

国指定はない。市指定の文化財では仏像の件数が一番多く、木造より石造の方が多く、吉井地区ではそれが顕著である。主な文化財のみ紹介し、その他は『高崎市文化財保存活用地域計画（資料編）』に記す。

【県指定重要文化財 3件】

- 木造十一面観音立像（本尊）：長谷寺の秘仏で11世紀末～12世紀初頭の造立とされる。
- 木造十一面観音立像（前立）：鎌倉時代末の造立とされ、長谷寺の秘仏の前立として安置されている。
- 木造阿弥陀如来立像：善念寺の本尊。鎌倉時代初期の造立とされ、像内から江戸時代の修復文書が発見された。

【市指定重要文化財 33件】

- 文永年中在銘の地蔵菩薩像：仏像の背面に文永11年（1274）の銘と造立の由来が記されている。
- 石上寺の石造物群：15世紀の輪廻の塔、六地藏石幢、19世紀の道標、薬師像、地蔵菩薩2



図2-3

石上寺の石造物群(市指定重要文化財)

体などがある。

- 大円寺木彫阿弥陀如来坐像：鎌倉時代中期の作とされ、寺伝によると越後国からもたらされたと伝承されている。
- 恩行寺阿弥陀三尊仏：一つの光背を三尊仏が共有する一光三尊形式の仏像で鎌倉時代の作とされている。

c. 工芸品

国指定はない。刀剣の多くは群馬県立歴史博物館が所蔵し、本市に由来のないものも多い。そのため、ここでは本市と関係があるもののみ記載する。市指定重要文化財の所蔵先は神社や寺院で、それに由来する工芸品が多い。主な文化財を下記に記す。

【県指定重要文化財 11件】

- 高崎藩右京拵大小並びに武具：高崎藩主右京太夫大河内輝貞が考案したとされる右京拵いと中級以上の武士が所有した武具を知ることができる。
- 鉄燈籠：新田義貞が榛名神社に寄進したとされる県内最古の鉄燈籠である。



図2-4

鉄燈籠(県指定重要文化財)

【市指定重要文化財 17件】

- 頼政神社社宝（稲妻の鎧、白銀造太刀、丁丑筆話）：高崎藩主松平（大河内）家の始祖源頼政を祀り、社宝も大河内家ゆかりのものである。
- 松山寺の梵鐘：天明3年（1783）の作。銘文に地元箕輪の職人と白川陣屋の代官を務めた下田家の名がみられる。
- 榛名神社の懸仏：八面の懸仏が指定となっている。なかには「箱根権現 弘安四年八月廿二日 大旦那源氏女」の銘があるものがある。

d. 書跡

国指定はない。県指定の文化財は算額と高崎藩主がまとめた歌集で、市指定の文化財は算額が一番多くその他は著名な書家による書と額である。主な文化財のみ紹介し、その他は『高崎市文化財保存活用地域計画（資料編）』に記す。

【県指定重要文化財 3件】

- 八幡八幡宮の算額：小野栄重と門人の奉納、巖井重遠と門人の奉納、中曽根真吾と門人の奉納の3面の算額が現存している。
- 諸大家連歌帖 高崎藩主大河内家伝来：高崎藩主の大河内家が代々集めた連歌を最後の藩主大河内輝声が一冊にまとめた歌集である。
- 関流算額 文化八年銘：和算の大家関孝和の流れを汲む石田玄圭一一門が榛名神社に

奉納した。

【市指定重要文化財 6件】

- 天龍護国寺の寺号勅額：醍醐天皇が延長6年（928）に小野道風に書かせたといわれている。
- 清水寺の算額と絵馬：算額は文化12年（1815）に斎藤宜長が奉納。絵馬は2点とも高崎城主安藤重博奉納。絵は狩野常信による。
- 酔翁亭記・市河米庵書：市河米庵が青翠園の主人のために欧陽脩の「酔翁亭記」を記したもの。

e. 典籍

国指定および県指定はない。市指定の文化財には、上野三碑の考察論文集や郷土誌、神社に伝わる歌集や縁起、寺院に伝わる教えを記した巻物や写経などがある。

【市指定重要文化財 5件】

- 上野三碑考と諸大家書簡集：多胡碑・山上碑・金井沢碑の考察論文集と木部白満が自身の書簡をまとめた書簡集である。
- 土屋老平著作文書：郷土史家の土屋老平が記した更生高崎旧事記、片岡郡誌、倉賀野誌、近傍村誌、上毛旧城録、高崎近村誌が現存している。
- 定家神社社宝（縁起一卷ほか）：伝藤原定家筆「在原業平歌集」、定家神社縁起一卷、宮部義正独詠短冊一卷、源武邨奉納和歌一首が現存している。
- 「東長大事」一卷：真言宗の応安5年（1372）の写本とされる。代々座主のみに口伝される秘伝の教えが記されている。
- 普賢寺 写経・阿弥陀立像二体：妙法蓮華経巻六の中の「分別功德品第十七」のほか木彫阿弥陀如来立像、阿弥陀如来立像がある。



図2-5

定家神社社宝（縁起一卷ほか）
（市指定重要文化財）

f. 古文書

国指定なし。県立歴史博物館が所蔵する資料を含む。ここでは本市と関係があるもののみ記載する。市指定のものは江戸時代のもものが多く、藩主や藩の代官にまつわるものなどがある。

【県指定重要文化財 4件】

- 榛名神社文書：榛名神社に伝来した10通の中世文書群で、平安末期1通、室町期1通、戦国期8通が現存している。
- 櫻井家旧蔵「高崎城絵図並びに文書」（附 箱2点）：江戸時代に作成された高崎城と城下の絵図で高崎城内の植樹状況なども記されている貴重な資料といえる。

【市指定重要文化財 15件】

- 高崎藩「無銘書」：高崎藩主10代（大河内家）の約170年間の藩政、藩主の生活などが記されている。
- 極楽院の古文書：極楽院は京都聖護院直系の主要な修験道場で道澄親王御書、信玄証文などの古文書が現存している。
- 里見村山論文書：元禄3年（1690）の上里見村、中里見村、下里見村の秣場をめぐる論争の裁許絵図と裏書が現存している。
- 島高堅自記：吉井藩内の藩政や事件（1781～1829）について記されている。

g. 考古資料

群馬県立歴史博物館が所蔵する資料を含む。ここでは本市と関係がある資料のうち主なものを記載する。国指定では、綿貫観音山古墳の出土品が国宝に指定されている。市指定となっているものは、祭祀に関連する遺物や地域の有力者の存在を想起させる銅印や建物遺構などである。

【国宝 1件】※文化庁所管のため「表2-3」及び『高崎市文化財保存活用地域計画（資料編）』の「4. 指定等文化財一覧」には含まない。

- 群馬県綿貫観音山古墳出土品：国指定史跡の観音山古墳から出土した刀剣類、銅水瓶、装身具類、鉄冑、馬具類など3,000点を超える資料が指定されている。

【国指定重要文化財 5件】

- 上野国八幡観音塚古墳出土品

銅鏡－4面、金環－7対、銀釧－1箇、銅承台付蓋鉢－2口、銅鉢－2口、銀荘圭頭太刀－1口、銀荘横刀－2口、銀鷄冠頭柄頭－1箇、銀圭頭・柄頭残闕・銀鞘尻－1具、刀子残闕銀柄頭、鞘口、鞘尻、1具共－3口分、鉄銚身・石突2箇共－1口、銅製約－7箇、銀透彫金具－2箇、銀珥金物・残欠1箇共－3箇、挂甲札残闕－1括、金銅透彫杏葉－4枚、鉄地金銅張杏葉－4枚、金銅鈴付辻金具・端金具等－17箇、

鉄地金銅張雲珠残闕・辻金具・端金具等－1括、金銅鞍・銀座金付－4箇、金銅鞍－3箇、鉄鞍・残欠共－1括、鉄轡残闕－1、金銅環状金具－2枚、貼銀銅金具－2枚、銅飾鋌－26箇、蓋形銀製品－1箇、銀縁金具－1箇、其他鉄斧頭・鉄鍬鉋・鉄釘等－1括、須恵器－7口：6世紀末から7世紀初頭頃の古墳から出土した副葬品で種類の豊富さや高度な工芸技術が高い評価を受けている。

- 上野国保渡田薬師塚古墳出土品

銅鏡－1面、瑪瑙製勾玉－3顆、瑠璃製勾玉－2顆（内1顆頭部欠損）、碧玉管玉－9



図2-6
上野国八幡観音塚古墳出土品
（国指定重要文化財）

個、瑠璃丸玉－360個、銅製馬鐸－3口、銅製轡鏡板－1対、銅製三葉形杏葉－7枚、銅製劔頭形杏葉－2枚、銅製劔頭形杏葉－1枚、銅製花卉形金具－2枚、銅製十字形辻金具－1個、銅製轡鏡板形辻金具－1個：5世紀末から6世紀初頭頃の古墳から出土した副葬品で国内では珍しい鑄造品の馬具が出土している。

【県指定重要文化財 4件】

- 劔崎天神山古墳出土石製模造品：古墳時代中期頃の古墳から出土した石製模造品などが指定されている。
- 保渡田Ⅶ遺跡出土遺物：井出二子山古墳の北西隣接地から出土。埴輪から当時の生活の様子や儀礼などが窺える。
- 劔崎長瀬西遺跡出土品：金製垂飾付耳飾りや鉄製馬具など朝鮮半島からの渡来人との関わりが窺える。

【市指定重要文化財 15件】

- 銅鑄製「物部私印」：9世紀前半の鑄造とされ、矢中中学校建設に伴う発掘調査で平安時代の水田の水路から出土した。
- 中林遺跡出土子持勾玉：三ツ寺Ⅰ遺跡の南東約200mに位置する中林遺跡（古墳時代中期末）の住居跡の柱穴から出土した。
- 小金銅地藏菩薩立像：榛名神社巖山遺跡から採集された小金銅仏で、平安時代の鑄造とされる。
- 上野国多胡郡正倉跡出土品：法倉の屋根に葺かれた瓦、土器、被熱粘土塊、曲物蓋板、小型弓などの出土品235点が指定されている。



図2-7
上野国多胡郡正倉跡出土品
(市指定重要文化財)

h. 歴史資料

国指定なし。県指定は2件あり、うち1件は県立歴史博物館が所蔵しており本市とは関連性が低い資料と考えられるためここでは割愛する。

【県指定重要文化財 2件】

- 中曾根家和算資料：江戸時代末期から明治時代の中頃に活躍した下里見町の関流和算家の中曾根慎吾宗那の関係資料が指定されている。

【市指定重要文化財 6件】

- 和田城並びに興禅寺境内古絵図：和田氏時代の高崎の絵図で、鎌倉街道が「かまくらみち」と描かれている。

- 川浦山御用木御伐出絵図：川浦山の林は幕府直轄林で、天保5年（1834）に行われた切り出しの様子が描かれている。林業遺産に認定されている。

（2）無形文化財

国指定、県指定はなく、市指定が1件ある。

【市指定無形文化財 1件】

- 念流（通称馬庭念流）：吉井町馬庭に伝わる武術で、念流は剣術や兵法の奥義を会得した相馬四郎義元が創始したものとされている。人を倒すことを目的としない護身の術を教えとする古武道の流派で江戸時代に隆盛を誇った。



図2-8

馬庭念流(市指定重要無形文化財)

（3）民俗文化財

有形の民俗文化財で国指定、県指定になっている小正月ツクリモノとけずりばなコレクションは群馬県立歴史博物館が所管している。市指定では、道祖神や道標、屋台、山車などがある。

無形の民俗文化財では、榛名神社の神代神楽が県指定になっている。市指定では、神楽や獅子舞、八木節やお祭りなどがある。

①有形の民俗文化財

【国指定重要有形民俗文化財 1件】

- 上州の小正月ツクリモノ：小正月に豊作を祈って県内で製作されるツクリモノは種類が多く制作技術面なども全国的に優れており、かつての農村における小正月の様子や信仰を知る貴重な資料となっている。

【県指定重要有形民俗文化財 1件】

- けずりばなコレクション：小正月に作られるツクリモノの一つ、ケズリバナを収集したケズリバナコレクションが指定されている。

【市指定重要有形民俗文化財 35件】

- 熊久保の道祖神：寛永2年（1625）の銘とその形から県内最古の道祖神とされる。

②無形の民俗文化財

【県指定重要無形民俗文化財 1件】

- 榛名神社神代神楽：榛名神社の神楽殿で奏上される神楽舞で古式神楽の存在を窺わせる。享保11年（1726）の再興とされる。嘉永3年（1850）に新調した旨が記された神楽衣装がある。

【市指定重要無形民俗文化財 28件】

- 高崎の山車行事：高崎まつりと同時に開催される街中を山車が練り歩く行事。起源は江戸時代にまで遡れる。

（４）記念物

記念物の中では遺跡が一番多く国指定14件、県指定12件、市指定92件で最多件数となっている。特に古墳時代を中心に、国指定遺跡は多く、東日本では鎌倉市に次ぐ遺跡数になっている（令和4年現在）。

名勝地では、国、県の指定はなく市指定が1件となっている。

動物・植物・地質鉱物では、国指定が1件、県指定が6件、市指定が18件である。



図2-9

山上碑・多胡碑・金井沢碑(特別史跡)

① 遺跡

【国指定特別史跡 3件】

- 山上碑及び古墳：山上碑は681年に放光寺の僧、長利が母のために建てた。山上古墳は碑の東側にあり7世紀前半の築造とされる。
- 多胡碑：711年の多胡郡建郡を記念して建立された。16世紀の書物にはすでに記述がみられる。
- 金井沢碑：726年に三家氏を名乗る豪族が先祖の供養と一族の繁栄を願って建てた。上記の三つの石碑は「上野三碑」と呼ばれ、全国の古代の石碑のなかで最古の石碑群で平成29年（2017）にユネスコ「世界の記憶」に登録されている。

【国指定史跡 11件】

- 浅間山古墳：県内第2位の規模を誇る4世紀後半から5世紀初頭に築造された前方後円墳。築造時は東日本最大の古墳であった。
- 大鶴巻古墳：前記の浅間山古墳とほぼ同時代に築造された前方後円墳で関連が指摘されている。
- 観音塚古墳：6世紀末から7世紀初頭に築造された前方後円墳で石室の規模や副葬品が特徴的である。
- 観音山古墳：6世紀後半の築造とされ、豊富な埴輪と副葬品が国宝に指定されている。
- 保渡田古墳群：5世紀後半から6世紀初頭にかけて築造されたと考えられ、二子山古墳、八幡塚古墳、薬師塚古墳の3つの前方後円墳からなる。
- 日高遺跡：弥生時代の水田跡、墓域、集落が一体的に保存されたことから当時の人々の暮しの様子を窺うことができる。
- 北谷遺跡：5世紀後半から6世紀初頭の豪族居館跡。三ツ寺I遺跡と規格が類似して

いる。

- 上野国分寺跡：奈良時代に聖武天皇の命によって造られた国分僧寺跡である。
- 上野国多胡郡正倉跡：上野国多胡郡の税として徴収した稲などを収納する倉庫群で、多胡碑（特別史跡）との関連が指摘されている。
- 箕輪城跡：戦国時代に長野氏によって築城され、最後の城主は徳川四天王の一人である井伊直政である。
- 旧新町紡績所：明治10年（1877）に操業を開始した我が国最初の絹糸紡績工場
で当時の建造物が良好な状態で現存しており、明治時代の官営工場や殖産興業の実態
とその後の繊維産業の発展過程を知る上で重要とされている。建造物は国指定重要文
化財になっている。

【県指定史跡 12件】

- 北新波砦跡：1辺約75m四方の城館跡で箕輪城を築城した長野氏に関連すると考え
られている。
- 倉渕村長井石器時代住居跡：縄文時代後期初頭の敷石住居跡。完形の壺型土器と磨製
石斧、石棒、黒曜石片が出土している。
- しどめ塚（人見塚）：7世紀の築造、後半に改修したとされる円墳で、墓前での祭祀
は8世紀代にまで及ぶとされている。
- 馬庭念流道場及び関係文書：現存する道場は、慶応3年（1867）に建てられ、門
人帳などの関係文書が複数確認されている。

【市指定史跡 92件】

- 神保古墳群：6世紀後半～7世紀の古墳で、9基
が現存している。
- 柴崎浅間山古墳：4世紀の築造とされ、西側隣接
地には三角縁神獣鏡が出土した蟹沢古墳が所在
していた。



図2-10

神保古墳群(市指定史跡)

②名勝地

国、県の指定はない。

【市指定名勝 1件】

- 榛名神社九折岩・鞍掛岩：榛名神社境内に林立する怪岩・奇岩は神社の雰囲気を一層
神秘的なものにしている。

③動物・植物・地質鉱物

【国指定天然記念物 1件】

- 榛名神社の矢立スギ：樹齢は約500年と推測され、武田信玄が榛名神社に参拝した
際にスギの木の下に武器を置いたという言い伝えがある。

【県指定天然記念物 6件】

- ハクモクレン:高崎城主安藤重信が現高崎公園に良善寺を建立したときに植えたものといわれる。
- 萩原の大笠マツ:前橋城主酒井雅楽頭が愛蔵していた鉢植えを移植したとされる。
- 笹埴山のヒカリゴケ及びウサギコウモリ生息洞窟:ヒカリゴケの自生と日本固有種のコウモリであるウサギコウモリが生息している。
- 里見の大ナシ:榛名地域のナシの栽培は明治時代に現前橋市から取り寄せた苗を試植して始まっており、その際の苗木の一本といわれている。
- 仁叟寺のカヤ:仁叟寺開山翁裔正禅師の手植えと伝えられる。
- 常行院のラカンマキ:鎌倉時代末期に植えられたといわれる。



図2-11

ハクモクレン(県指定天然記念物)

【市指定天然記念物 18件】

- 大明神山のブナ林:標高500m程度の低い山にブナが生育している。県内でも例がなく珍しい。

(5) 文化的景観

本市には、文化的景観の選定を受けている事例はない。

(6) 伝統的建造物群

伝統的建造物群保存地区の選定を受けている地区はない。

第4節 未指定文化財

未指定文化財の抽出は、主に合併前の旧市町村が発行した文化財を紹介する発行物を中心に行い、件数は1,078件を数える。現段階では反映できていない発行物もあると考えられ件数はさらに増えると思われる。また、発行物に掲載されているものに関する現況確認調査や学校などで保管されている資料の調査は行っておらず今後の課題としたい。

上位の類型では、建造物が277件、有形の民俗文化財が217件、遺跡が191件となっている（表2-4）。リストは『高崎市文化財保存活用地域計画（資料編）』に掲載し、ここでは代表的なものを紹介する。

（1）有形文化財

①建造物

江戸時代には、高崎藩や吉井藩といった藩が置かれていたため、藩主や屋敷、家臣にまつわる資料があり、吉井地域には旧吉井藩陣屋の足軽長屋が一部現存している。

烏川や利根川をはじめ大小さまざまな河川が多く砂防堰堤や用水などがある。特にぐんまの土木遺産に認定されている榛名山麓砂防堰堤群（渋川市、榛東村、吉岡町、高崎市）は河川・港湾の設計や工事指導をしたオランダ人技師のヨハネス・デ・レーケが設計し、デ・レーケの指導を受けた技術者らによって造られたとされる砂防堰堤群である。また、世界かんがい施設遺産に登録された長野堰用水がある。

寺社建築では、彫刻などが優れた建造物があり、群馬地域の井堤神社は19世紀前期の特色が顕著な彫刻がみられる。新町地域の専福寺では欄間の彫刻が榛名神社社殿の彫刻を施したことで知られる彫物師の関口文次郎であったことがわかっている。

②美術工芸品

絵画は、新町出身の画家狩野美信による屑糸紡績所錦絵、歌川広重の新町宿の浮世絵、木曾街道六十九次の宿場を歌川広重と溪斎英泉が分担して描き、溪斎英泉による神流川渡場の浮世絵の存在が知られている。彫刻では、寺社が所有している木造、石造の仏像が中心となり、工芸品は梵鐘や水盤のほか足門八坂神社の懸仏が確認されている。

考古資料には、埋蔵文化財発掘調査等で出土した土製品や石製品などが把握されているが、毎年度市内各地で発掘調査がなされていることから今後の資料増加が期待される。

本市は、明治17年（1884）の上野駅・高崎駅間の全線開通にはじまり、明治28年（1895）には上信電鉄の前身である上野鉄道が設立されるなど、鉄道が比較的早い段階に整備されているためレールや車両など古い設備が現存している。

（2）無形文化財

中村染工場では、群馬県で唯一「注染」という伝統的な製法で手ぬぐいを製造している。

榛名湖をモデルにした歌詞が有名で、昭和15年（1940）に発表され、戦時中に高峰三枝子が唄いヒットした歌謡曲「湖畔の宿」や、昭和30年（1955）2月に公

開かれ、高崎の市民オーケストラが群馬交響楽団へと成長する草創期の実話を題材とした映画「ここに泉あり」は、多くの人に近現代の高崎を代表する大衆娯楽文化として認識されている。「湖畔の宿」は榛名湖畔の公園で聞くことができ、「ここに泉あり」は市内の映画館で定期的に上映されている。

（３）民俗文化財

①有形の民俗文化財

複数の主要街道が通り、加工に適した石材が手に入りやすかった本市には道祖神、庚申塔、供養塔、道標が多数確認されている。特に倉渕地域には道祖神が多く、昭和58年（1983）に発行された『倉渕の道祖神』によると倉渕地区の道祖神は77か所、114基という数が記され、熊久保にある道祖神（市指定）は群馬県最古であり県内の道祖神信仰を語るうえで欠かせない存在となっている。

②無形の民俗文化財

太々神楽や獅子舞などが確認されている。その他、おきりこみやうどん、焼きまんじゅうなどの粉食文化、豊岡地域を中心に盛んにおこなわれているだるまづくり、養蚕に代わって榛名山麓で生産されるようになった梅の栽培、榛名山の噴火による火山灰が堆積した肥沃な土地で白菜やにんじんが栽培される国府地域の農業など、各地域の産業と結びつく民俗風習や市内で使用されていた農具や民具といった道具の使用方法も含めた暮らしの記録が重要であるとの認識が高まっている。

（４）記念物

①遺跡

埋蔵文化財包蔵地は市内各所に4,000箇所あまり存在し、平塚古墳や小鶴巻古墳など未指定の前方後円墳、豪族居館の三ツ寺Ⅰ遺跡、根小屋城跡などの中世城館跡が含まれている。旧陸軍岩鼻火薬製造所跡は、日本で初めてダイナマイト製造が行われた施設で、今も当時の施設の様子を残す遺構が良好に現存している。また、箕郷地域に所在する黒岩風穴は明治36年の建設とされており、明治38年に建設された下仁田町の世界遺産「荒船風穴」よりも古い初期の蚕種貯蔵施設の石垣等が良好な状態で現存している。

②名勝地

庭園、景勝地、山岳・河川、眺望地などが確認されている。そのうち徳明園の「洞窟観音」は高崎市田町で呉服店を営む山田徳蔵氏が大正7年から個人でつくった参拝場である。

倉渕の田園風景や、榛名山と榛名湖が織りなす四季の風景は、観光資源としても利用されている。

③動物・植物・地質・鉱物

樹木と地質が確認されている。樹木に関しては高崎市緑化条例によって美観上優れた樹木や樹林を保存樹木として指定している。現在指定されている樹木は268本、樹林が6か所、生垣が79か所となっている。

(5) 文化的景観

平成23年(2011)に景観室が発行した高崎市景観計画(改訂版)には、養蚕にまつわる様々な景観資源や自然環境と調和した伝統的な農村風景など、地域の人々に紡がれてきた高崎独自の景観が紹介されている。

雪の日の佐野を舞台に鎌倉武士が登場する能の一曲、「鉢木」に登場する佐野源左衛門常世を祀った常世神社が上佐野町にあり、平安時代の歌人藤原定家を祀った定家神社や、万葉集に詠まれた歌枕「佐野の渡し」のあった烏川などとともに、文学的な景観を形成している。

(6) 伝統的建造物群

榛名神社の社家町は古くより御師集落として発展し、現在も御師の家が十数軒みられる。参道の石燈籠とあわせてかつての御師集落の景観を今に伝えている。

倉賀野の閻魔堂は倉賀野町の中山道と例幣使道の分岐点に所在し、近世には念仏堂・阿弥陀堂と呼ばれ下の木戸の外側に位置していた。元禄16年(1703)の「高崎宿倉賀野宿往還通絵図面」に「念仏堂」が描かれている。閻魔堂に隣接して例幣使道の常夜灯及び道しるべ(市指定史跡)が所在するほか周辺に倉賀野宿の脇本陣を務めた邸宅など江戸時代の街道や宿場の姿を偲ぶことができる。

表2-4 高崎市の未指定文化財表(R5.9.1現在)

類型		地域	高崎	倉渕	箕郷	群馬	新町	榛名	吉井	全域	合計
有形文化財	建造物	建造物	94	15	57	16	25	25	44	1	277
		石造物	15	2	14	13	18	12	16	0	90
	美術工芸品	絵画	1	0	0	0	3	0	0	0	4
		彫刻	2	1	1	8	11	1	3	0	27
		工芸品	2	0	1	4	3	0	0	1	11
		書跡	1	0	0	1	3	0	0	0	5
		典籍	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		古文書	3	1	1	2	2	2	2	0	13
		考古資料	—	—	6	5	2	1	3	0	17
		歴史資料	3	0	0	3	5	1	0	0	12
		無形文化財		1	0	0	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	15	104	8	14	49	17	9	1	217	
	無形の民俗文化財	84	8	16	27	2	23	13	3	176	
記念物	遺跡	52	8	6	24	14	19	67	1	191	
	名勝地	3	1	0	1	0	3	2	0	10	
	動物・植物・地質鉱物	7	3	1	4	1	1	4	0	21	
文化的景観		1	0	0	0	0	0	0	2	3	
伝統的建造物群		1	0	1	0	0	1	0	0	3	
合計		285	143	112	122	138	106	163	9	1078	

※註：本表は合併前の旧市町村が発行した文化財を紹介する発行物等を基に作成

※註：「—」は把握はされているものの、今回の調査では計上されていない

※註：上記発行物の他、県や類型ごとの調査が行われている

調査内容については『高崎市文化財保存活用地域計画（資料編）』を参照されたい

考古資料については、発掘調査報告書に掲載されている資料は含んでいない

古文書は『群馬県近世史料所在目録』を中心に抽出を行い、本表は冊数を示している

第5節 関連する制度

(1) 高崎市の関連する制度

①高崎市景観重要建造物

景観法と高崎市景観条例に基づき、地域の自然、歴史、文化などからみて、建築物の外観が景観上の特徴を有し、景観計画区域内の良好な景観の形成に重要なものを所有者と市民、そして行政が協力して保全し活用を図る取り組みで、現在6件が指定されている（表2-5）。

②歴史的景観建造物登録制度

貴重な景観資源である歴史的な建造物を、将来の高崎市民に引き継ぐため、養蚕農家住宅や町家など、地域の歴史的な特徴を表す景観上重要な役割を果たす建造物を登録・認定し、保全・活用を支援する取り組み。

(2) 高崎市以外の関連する制度

①ユネスコ「世界の記憶」

世界的に重要な記録物への認識を高め、保存やアクセスを促進することを目的とし、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が平成4年（1992）に開始した事業の総称で、平成7年（1995）から人類史において特に重要な記録物を国際的に登録する制度が実施されている。

本市では上野三碑が東アジアにおける人と文化の交流、それによる新たな地域社会形成の実像を明らかにした原資料で重要であることから登録されている。

②ぐんま絹遺産

群馬県は古くから絹産業の盛んな地であり、絹に関するたくさんの文化財などが残っている。群馬県では、県内に残る養蚕、製糸、織物、流通に関わる建造物や施設、民俗芸能等を「ぐんま絹遺産」として登録し、保存活用を図っている。

本市では旧新町紡績所、八幡八幡宮唐銅燈籠、柏木沢の蚕影碑、大林馬道の大クワ、高崎地域の養蚕・製糸・機織資料（歴史民俗資料館収蔵資料）が登録されている。

表2-5 景観重要建造物一覧

指定番号	名称	所在地	概要
第1号	旧井上房一郎邸	八島町	昭和27年(1952)にレーモンドの麻布笄町の自邸とほぼ同じものを、井上房一郎が同氏の同意を得て高崎の地に建てたもの。レーモンドの作風を伝える趣のある建物と、井上房一郎の作庭によるうっそうとした樹林が一つとなって独特な情景を伝えている。
第2号	群馬音楽センター	高松町	昭和36年(1961)に市民の浄財を基にしてレーモンドの設計で建設された音楽ホール。群馬交響楽団の活躍などが建設の契機となった。文化遺産として、近代建築20選や公共建築100選に選ばれるなど、国内はもとより世界的にも注目される建造物である。
第3号	(財)山田文庫	常盤町	明治期以前に建造された主屋、土蔵2棟、明治16年(1883)移築の茶室、九蔵町の茂木銀行から移築したと伝えられるレンガ塀がある。明治・大正・昭和と産業界で中心的な役割を担った山田昌吉、昭和49年(1974)に山田文庫を創設した山田勝次郎はここを自邸として活躍した。
第4号	吉田家(旧釜浅肥料店)	高砂町	大正末期から昭和初期に造られた木造の旧店舗や主屋、レンガ蔵、門などが商都高崎の歴史をいまに伝えている。主屋の設計は丸の内ビルなどの設計を行った保岡勝也によるもので近代和風住宅の志向をよく表した質の高い造りとなっている。
第5号	浦野家	上豊岡町	大正2年(1913)に建造された、入母屋造りの屋根、漆喰仕上げの外壁、鏝絵を持つ養蚕農家住宅。主屋、馬屋、土蔵、物置そして南側の池と庭など、豊岡地区の代表的な農村景観が良好な状態で残っている。

指定番号	名称	所在地	概要
第6号	山田家(旧山源漆器店)	本町	明治15年(1882)頃に建造された、瓦葺き屋根土蔵造りの店蔵と主屋で、関東地方の店蔵造りの特徴が残っている。外壁は漆喰で仕上げられ、更に黒く塗られており、防火だけでなく、装飾的な要素も兼ね備えた工夫がみられる。